

第2回評価分科会議事録

1 日 時 平成31年3月12日（水）13:30～15:30

2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室

3 出席者

【委員】

西郷 浩（分科会長）、北村 行伸（分科会長代理）

【臨時委員】

岩下 真理、神林 龍、美添 泰人

【審議協力者】

総務省統計局統計調査部経済統計課調査官、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐、厚生労働省政策統括官付参事官付統計企画調整室室長補佐、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官補佐（統計調整班担当）、国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長、日本銀行調査統計局経済統計課統計総務グループ、東京都総務局統計部調整課課長代理、神奈川県統計センター企画分析課課長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、阿南次長、上田次長、鈴木次長ほか

4 議 事

- （1）建設工事統計調査（施工調査）の欠測値対応の見直しについて
- （2）来年度以降のテーマについて
- （3）その他

○西郷分科会長 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。ただ今から第2回目になりますけれども、評価分科会を開催させていただきます。

大変お忙しいところ、皆様お集まりくださりましてありがとうございます。

第2回、実は1月17日に開催と御案内してはいたのですが、諸般の事情により延期となりまして本日開催することになりました。予定変更に関しては御迷惑をかけて申しわけございませんでした。

それでは、本日用意されている資料につきまして、まず、事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

○福田総務省統計委員会担当室長補佐 お手元の資料について確認させていただきます。

議事次第の次に横紙の青い長い紙がありますが、こちらが「建設工事施工統計調査にお

ける欠測値補完の見直しについて(案)」の資料でございます。これが資料1でございます。次に、縦の一枚紙の資料2ですが、「第1回評価分科会にて各委員より御提案いただいた検討テーマ案」についてでございます。次に、また一枚紙で資料3でございますが、「当面の評価分科会の検討の進め方(案)」でございます。このほかに参考資料として、「第1回評価分科会 議事概要」を準備しております。

資料の確認は以上です。

○西郷分科会長 ありがとうございます。それでは、早速議事に入らせていただきます。

前回の会議において、当面、統計委員会より公表されました精度検査報告書のフォローアップを実施するというようにしておりますので、本日はそれに関する第1回目ということで、「建設工事統計調査(施工調査)の欠測値対応の見直し」について御報告をいただきたいと思っております。

国土交通省の方から御説明を伺います。どうぞよろしくお願いいたします。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 国土交通省の建設経済統計調査室室長をしております要藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1について御説明をさせていただきます。建設工事施工統計調査における欠測値補完の見直しについてということで御説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、議事にありますように、建設工事統計調査というのは基幹統計でございますけれども、その基幹統計の中の一つとして建設工事施工統計調査というものがございます。

本調査の目的でございますけれども、建設業者が1年間に施工した建設工事の完成工事高等を調査し、建設業の実態・建設活動の内容を明らかにすることによって、経済政策、建設行政等に資することを目的として行っている調査でございます。

調査期日は、毎年7月1日となっております、年時の調査となっております。

調査対象でございますけれども、建設業の許可をとっている業者は全国で約47万業者おりますけれども、その中から約11万業者を抽出するという調査になっております。

調査の方法でございますが、郵送調査、オンライン調査が中心でございます、場合によっては調査員調査もできるという立て付けになってございます。

調査の経路でございますけれども、国土交通省、都道府県を經由して、報告者の方に調査票が参りまして、報告者から調査票が都道府県を經由して国土交通省に返ってくるという形になっております。

右の方に移りまして、抽出の方法でございます。建設業の許可でございますが、建設業法上、複数の都道府県で活動する業者は大臣許可が必要ということになっておりまして、単一の都道府県内での活動をする業者は知事の許可が必要という立て付けになってございます。この調査においては、大臣許可業者、これは約1万業者いるのですけれども、それについては全数を調査する。知事許可業者については、下に書いてありますように、資本金または出資金が3,000万以上の許可業者については全数、また一部の業種、舗装、板金、さく井工事業という業種につきましては全数を調査して、①、②以外の許可業者については資本金階層別、層化業種別に分類をいたしまして、各層ごとにネイマン配分の考え方に

よって抽出率を設定して抽出をするという調査になってございます。

主な調査項目でございますけれども、3つございまして、国内建設工事の年間完成工事高、いわゆる建設工事による売り上げみたいなものでございますけれども、完成工事高を聞くということと、就業者数、建設業の付加価値額及び原価額等を調査する調査となっております。

本統計の結果につきましては、基幹統計であります国民経済計算、産業連関表の作成の基礎資料として活用されているものでございまして、これら以外にも建設産業行政において各種施策を立案するときの基礎資料として活用されているものでございます。

2ページ目を御覧いただければと思います。今回検討に至った経緯でございますけれども、平成29年11月21日に公表されております「平成28年度統計法 施行状況に関する審議結果報告書」の中で、本統計につきましては以下の点が指摘されております。簡単に申し上げますと、本統計調査の回収率が年々落ちてきているのですけれども、約60%の回収率の中で回答が返ってこなかった業者につきましては「生産なし」、完成工事高がないという仮定を置いて復元を行うということをやっておりました。この結果、調査の結果が過小になっているのではないかと御指摘をいただいております。一方で、未回答の業者の中にはほんとうに工事をやっていない業者もございまして、単純に回収率の逆数を掛けてしまうと、今年度は反対に過大推計をしてしまう可能性があるということでございまして、未回答の業者の実態について、ここにございますように、経済センサス等、他の統計のデータを使って比較検証を行って、その実態を明らかにして復元方法について検討することが必要であるという御指摘をいただいております。

これにつきましては、昨年3月6日に閣議決定されております「公的統計の整備に関する基本的な計画」におきましても検討するということが書かれておまして、こういう御指摘をいただいた上で国土交通省では検討を進めてまいりました。本日、その検討の概要につきまして御報告をさせていただくものでございます。

下の方でございますように、本統計のデータでございますけれども、先ほど申し上げましたように産業連関表の作成にも活用されておりますので、この統計の精度向上は大きな意義があるものと考えてございます。

3ページ目を御覧いただければと思います。これは今まで、なぜ未回答の業者について工事なしという前提を置いて復元を行っていたかということでございますけれども、平成2年度に行っている建設工事施工統計調査の結果についてフォローアップの調査を実施しておりました。そのときの実績の調査でございますけれども、11万業者を対象としていて、当時、回答なしという業者が2万9,848社、全体の27%あったわけでございますけれども、この業者に対してフォローアップということで調査をいたしまして確認したところ、その中で実績が実際にあった業務が7,104社、全体の約6%ということでございました。この結果を踏まえて、回答なしの業者についてはほとんど実績がないだろうということで、これまでのような復元の方法を行っていたということでございます。

右の方に平成23年度実績分調査とありますけれども、この結果については、後ほどどうやってこの数字を出したのかというのを御説明したいと思っておりますが、経済センサスとの関

係のデータを使って見てみると、回収率が約6割という状況の中で、4割近くから回答がないわけですが、そのうち、どうも実績があると思われる業者が2万489社、全体の2割近くあるのではないかとということが分かってまいりましたので、この点を無視するというのは問題があるだろうということでございます。

平成23年度の実績の確認について、次のページから御説明をさせていただければと思います。4ページ目をおめぐりいただければと思います。

ここでやりましたのは、実際には平成23年度実績の建設工事施工統計調査の結果と、平成24年の経済センサスの結果をマッチングさせるということをやっております。平成24年のセンサスは平成23年度の実績分を調査しておりますので、年度と年の調査ということで四半期ずれますけれども、ほぼ同じ内容であるだろうということでマッチングをさせていただきます。この調査は、平成29年度からこの検討を始めておりますが、その当時、平成28年経済センサスのデータがまだ集計が終わっていなかったということもありまして、平成24年のセンサスを使ったということと、平成24年の経済センサスでございますけれども、建設業の許可番号をセンサスのほうで聞いておりまして、建設工事施工統計調査で調べている業者の許可番号とうまくマッチングさせることができるということで、マッチングさせやすいということで平成23年度の方を活用してということでございます。

下の方にマッチングのイメージを書いておりますけれども、実際に企業と企業で公表データを突き合せてみて、くつつく企業とくつつかない企業があるわけでございます。くつつく企業の中に建設工事施工統計調査で回答している業者と回答していない業者があって、くつつかない業者の中にも建設工事施工統計調査では回答している業者と非回答の業者があるという立付けになってございます。アンマッチングの業者の中で、建設工事施工統計調査の中でも回答していない業者については、実質的にほとんど活動をやっていない、廃業している可能性があるということございまして、それについてはゼロ値を補完するというところで問題がないであろうということでございます。

マッチングした業者のうち、建設工事施工統計調査では回答していないのだけでも、センサスのデータから見ると、どうも建設活動を実際にやっているというものについては、センサスのデータを基に、その分を補完するという方法を考えることが必要ではないかということでございます。

5ページ目でございます。こちらの表がマッチングをさせた結果についての表でございます。平成23年度の建設工事施工統計調査は全体で11万2,868社が調査対象でございます。そのうち、今回のマッチングの作業によって、経済センサスのデータと接続ができた業者が8万8,706社ございまして、全体の約8割、79%がマッチングできているということでございます。その内訳で、「本社（企業）と接続」、「支社と接続」とございましてけれども、「支社と接続」と書いてあるのは、会社によっては事業所で建設業の許可を持っているというケースがございまして、そういうところともくつついたということで、若干でございますけれども、こういうものが入ってございます。経済センサスと接続ができなかったという業者が2万4,162社で全体の21%ございました。そのうち、これは色の塗り分けをしておりますけれども、これは先ほど御説明した図に対応させていただいておりまして、

マッチングして、建設工事施工統計調査の回答がある業者はダイダイ色、マッチングして建設工事施工統計調査では回答していない業者が緑色という形で色を塗ってございます。それぞれの比率については、この数字を御覧いただければと思います。

次に6ページ目でございます。このマッチングでございますが、建設業の許可番号と企業の名前、住所などを使ってマッチングをさせております。今回マッチングをさせた結果を使いまして、マッチングした部分について経済センサスの方でどのような回答をしているのかというのを建設工事施工統計調査の回答業者と非回答業者に分けて比べてみるということをやっております。

6ページの真ん中のところにイメージを書いておりますけれども、回答の分布みたいなものを見てみることで、建設工事施工統計調査で答えている業者と答えていない業者の活動の実態がどう違うのかを比較してみるということをやっております。具体的には完成の工事高と従業者数の平均について、平均の差の検定を行うことによって回答業者と非回答業者で何か違うのかということをチェックいたしました。

7ページ目でございます。具体的には、平均の差の検定を行ってP値が5%以下の場合に棄却されるかどうかということで確認をしております、ここでは下の表にございますように、資本金階層と工事業種別に分けて、それぞれ平均の差の検定をやっております。この表にありますように、一部、総合工事業等で棄却される場所がございます、明らかに回答している業者と回答していない業者で差がありますという結果になる層があるのですけれども、多くの層では検定が棄却されないということでございます。両者の平均にはそれほど差がないのではないかと考えられるということでございます。

右の方は、従業者についても同じように平均の検定をやった結果でございますけれども、これにつきましても多くの層で棄却されないという結果が出ておりますので、こういう結果を踏まえますと、建設工事施工統計調査に回答しているグループと回答していないグループの分布は似ているのではないかとということで、非回答はランダムな欠測 (missing at random) だと仮定することができるのではないかとということでございます。この前提をもとに復元する方法を考えてみたということでございます。

8ページ目でございます。ここに復元のイメージを描かせていただいておりますけれども、繰り返しになりますが、現行の方法では建設工事施工統計調査で回答していない業者については建設活動を行っていないものと仮定をしておりますので、青の非回答の業者と緑の非回答の業者には完成工事高ゼロという補完をしている形になっております。これを変えろということございまして、今、緑の非回答の業者でマッチングした業者については、黄色の回答している業者と、資本金の階層と業種を分けた場合にはそれぞれ同じような分布をしているという仮定を置いて復元をやってみようということでございます。

9ページ目でございます。これまでの復元方法は基本的に層別の抽出率の逆数を掛けて復元をしているということでございますけれども、それに回答のウェイトを調整するというので、抽出の層別にそれぞれのウェイトを計算して、ここに書いてあるような形でウェイトを計算して復元を試みております。

10ページ目でございます。復元した結果の確認でございますけれども、その前に復元す

る範囲について御説明をしたいと思います。経済センサスの建設業部門の集計は、あくまでも建設業が主産業になっている企業となっております。一方で、建設工事施工統計調査は、建設業が主であるか、従であるかにかかわらず、建設業の許可を持っているかどうかという視点で調査をしておりますので、両調査の対象の範囲が若干ずれているということがございます。この中で、両者の範囲が重なっている部分は青色で塗っているところがございます。ここに相当する部分について復元をしたときに、経済センサスのデータと復元をした建設工事施工統計調査の数字の規模感が合うのかどうかを確認したということがございます。

11 ページ目でございます。こちらが復元をした結果の数字でございます。左の方に、「施工統計現行A」と書いておりますけれども、これが平成23年の集計の結果でございます。完成工事高は約73兆円となっております。真ん中の表でございますけれども、「施工統計現行C」というのが、先ほどの青の部分に相当する部分についてのみ、これまでどおりの復元をすると完成工事高が49兆4,700億円になるということがございます。これを先ほど申しあげましたようなウェイトを調整して復元をする。非回答の業者にも同じように建設業の実績がある業者がいるという想定を置いて復元をしたときの数字が64兆5,580億円ということになってございます。右の方に、センサスの青部分の結果が書いてございますけれども、ちょうどセンサスの対象の範囲が重なる部分についての数字を見ると、センサスの完成工事高は67兆2,090億円となっているということがございます。これは元請完成工事高と下請完成工事高に分けた場合にも規模感が似ているというような結果が出てきておりまして、今回の復元の方法はセンサスで出てきている結果とかなり整合しているのではないかと言えるのではないかとということがございます。

完成工事高でございますけれども、元請完成工事高というのは、国、地方公共団体とか、企業から直接発注を受けて工事をしている部分で、下請というのは元請を受けた業者から更に下請でやっている完成工事高ということになります。

12 ページ目でございます。以上の検証の結果からすると、まず、建設工事施工統計調査の非回答業者については、先ほども申しあげたように missing at random な欠測になっていると捉えてウェイト調整をすることで欠測値補完を行うことができるのではないかとということがございます。

2点目でございますけれども、今回、ウェイトを調整した方法を試しておりますけれども、これは平成23年度の結果と平成24年の経済センサスの結果を使ってウェイトを計算しているものになってございます。本来であれば、平成28年のセンサスのデータが出てございますので、平成28年のセンサスのデータを使った場合にも同じような結果が出るのかということを再度検証する必要があるのかと考えております。また、平成28年のセンサスで出てきたウェイトが、今後使う一つのウェイトになるだろうということがございます。

今回の方法につきまして御了解がいただけましたら、今後GDP精度向上に向けたSUT体系への移行に資するように、次回の産業連関表に使用される建設工事施工統計調査の平成32年度の実績を調査する調査において、今回の見直しの方法を反映されるということで考えてはどうかと、今、考えているところでございます。

こういう考え方で今後進めていければと考えておるところでございますけれども、13 ページ目は今後の取組の内容ということで書かせていただいております。今日この場で御審議をいただくわけでございますけれども、方向性について御了解をいただけるようでしたら、今後欠測値の補完について更なるブラッシュアップみたいなものを考えていきたいと考えております。

2 番目でございますけれども、先ほども申しあげましたように、平成 28 年の経済センサスのデータを使って、今回と同じような結果が得られるのかどうかについて再度検証していきたいと考えております。先ほど申しあげましたように、平成 28 年の経済センサスは建設業の許可番号のデータがございませんので、基本は法人の名前と住所を使ったマッチングということになると思いますけれども、その作業をやるということでございます。また、こういう復元の取組と併せて、そもそもこの方法が必要になる背景というのは、回収率が落ちてきているということが一つ背景にあるということを最初の方で御説明したとおりでございますので、回収率の向上に向けた検討を引き続きやっていく必要があるのかなと考えております。一つは調査事項の見直しということが考えられるわけでございますけれども、これについても検討を進めまして、方向性が出た段階で総務省様への承認申請、統計委員会への諮問という手続を進めていきたいと考えております。

また、最初に申しあげましたように、建設工事施工統計調査は産業連関表等にも使っているものでございますので、復元の方法の見直しについて、どういう影響があるのかについてよく確認、調整したいと考えております。

我々国土交通省の中でも、この統計に関連いたしまして、建設工事受注動態統計調査、こちらは建設業の業務の発注の方を調べている調査でございますけれども、それとの整合性を見るということと、あと建築物リフォーム・リニューアル調査、建設総合統計といった、建設総合統計は加工統計になるわけですが、そういう統計との整合性みたいなものについてもよく議論をしたいと考えております。

こういう検討のほか、実際に復元をする方法を変えることとなりますので、システムを変えるという作業が生じます。建設工事施工統計調査は実際には統計センターに御協力をいただいて、集計・復元作業をやっていただいておりますので、そこも調整をしながら今回の見直しについての作業を進めていきたいと考えております。それに併せまして、先ほど平成 28 年センサスとのデータのマッチングと申しあげましたが、なかなか予算がばっくと出てこないものですから、今後は予算確保の作業も併せてさせていただいて、それを踏まえて検証を進めていきたいと考えております。以上を踏まえて、平成 32 年度実績分の調査実施に間に合うように課題に対応していくということを考えてございます。

14 ページ、15 ページは、参考でございますけれども、建設工事施工統計調査の調査票をお付けしております。A 4 の中に入れておりますので、細かくて読みづらい点があるかもしれませんが、大体この 2 枚での調査票となっております。1 枚目が完成工事高、付加価値額等を記入していくところになります。裏のページは、件別の実績を記載するという形の調査票になってございます。

簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたし

ます。

○西郷分科会長 どうもありがとうございます。大変分かりやすい説明をありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明に対しまして、御意見、御質問等がございましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○美添臨時委員 感想と質問を併せて。

まず、ほんとうに素晴らしい分析で、失礼ながら国土交通省にこれだけの能力があったのかと改めて敬意を表したいと思います。

参考のためにお伺いしますが、要藤さんは、このポストについて何年目ですか。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 私は、去年の夏に京都大学から戻ってきました。

○美添臨時委員 さすがです。すごいと思います。是非その技術を後任の方にも継承してください。ありがとうございます。

少し説明が早過ぎて追いつけないところがあったので、確認も兼ねて順番に教えていただきたいのですが、調査は年1回ですね。調査方法なのですけれども、1ページを見ているのですが、調査員調査が括弧に入っているにもかかわらず、調査経路としては調査員調査をメインに書かれているのですが、郵送、オンライン、調査員調査の比率はどのくらいでしょうか。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 調査員調査ができるという調査計画上の規定になっておりまして、全国47都道府県ありますが、調査員を実際に置いているのが東京都だけでございます。東京都も全部を調査員調査でやっているわけではございませんので、多くが郵送での回答になっていると理解しております。

○美添臨時委員 つまり、都道府県から郵送で調査する。回収には調査員が当たることも可能である。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 はい。

○美添臨時委員 郵送したときの調査依頼にはオンラインの回答も可能であると書いてあるとか、そういう意味ですね。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 はい。

○美添臨時委員 分かりました。調査経路が紛らわしいという気がしました。

次に、1ページの右上の抽出方法を教えていただきたいのですが、①、②は全数なので結構ですが、③の標本抽出を資本金階層別ではどこかに資本金の母集団情報があるのですね。階層について、表があったら見せてください。業種別も、層化業種と書いてあるから、産業分類とは違う特別な業種分類を考えたのですね。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 建設業の許可が28業種ございまして、それを21の層に組み直してやっております。

○美添臨時委員 組み替えたので層化業種という名前を使っていらっしゃる。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 はい。

○美添臨時委員 分かりました。資本金階層は幾つですか。

- 要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 7層です。
- 美添臨時委員 随分細かいですね。一番上は。
- 要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 一番上は3000万円以上です。
- 美添臨時委員 そんなに少ないわけがないでしょう。それは一番下でしょう。
- 肥後総務省統計委員会担当室次長 3000万円以上は全数です。
- 美添臨時委員 3000万円以上は全数になる。すごいな。それで7階層はやり過ぎだと思うけれども、いいです。ちょっと驚きました。察するところ、その設計は昔からなのですね。
- 要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 そうです。
- 美添臨時委員 問題は、2ページに回収率の低下傾向がある。確かに7割近くから6割まで落ちてきたということは分かるのですけれども、経済センサス等との比較検証は、この後で。
- 3ページ、おもしろい報告だったので教えていただきたいのですが、約4割。一番上のフォロー調査です。「欠測値は調査結果にほとんど影響を与えないとの結論を得た」、ここがよく分からないのだけれども、ほんとうかなという気がしている。後の説明はそれに一致しているのでしょうか。具体的にフォローアップで、ほとんど影響がないとの結論というのは、どういう根拠で当時そういう結論が出たかお分かりですか。そのときは影響がないのだけれども、今回は影響があると出たわけで、それは調査の仕方が違うのか、世の中の実態が変わったのかというのは大事な問題ではないかなと思うのです。
- 要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 調査の仕方でございませけれども、実際に回答していなかった業者に再度問い合わせをしている。
- 美添臨時委員 フォローアップだから、そうですね。全2万9,000事業者に問い合わせた。その際、更に未回答がたくさんあったと思うのだけれども、これは足したら一致しているけれど、全事業者から回答を得るようなすごいことをやったとはとても思えない。
- 西郷分科会長 多分、実績のあり、なしだけを確認したというようなフォローアップだったのではないですか。
- 要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 多分、数字を聞いているわけではなくて、実績があるか、ないかだけをフォローアップで聞いている形になります。
- 美添臨時委員 聞いたのですか。
- 要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 はい。
- 西郷分科会長 ここで言っている影響なしというのは、私の想像にすぎませんけれども、たかだか6%ぐらいだから、実績があるとはいっても、大抵回答していなかったところは規模として小さいので、6%ぐらいであれば。
- 美添臨時委員 済みません。しつこいようだけれども、これはとても大事で、今回うまくいって、前回と手法は同じだけれども、実態が変わったなら今回のとおりやればいい。手法がもし違うなら今回の手法はよかった、前回の手法は何か補足が足りなかった、そう

ということだと思っております。実態が変わっているなら、今回のやり方でいいのだけれども、普通フォローアップは1回ではだめで、2回、3回と真面目な調査ではやるわけです。けれど、これは1回でしょう。未回答は未回答のままで放っておいて、実績なしとして扱った。それではおかしな結果が出るに決まっていると言われる危険性がある。ここは今の直接の話題ではないかもしれないけれども、今後のためにも、これは過去どうなされたのか。

○西郷分科会長 フォローアップの調査の中身について。

○美添臨時委員 改善すべき点があって、それが既に今回改善されているなら素晴らしい回答なのだけれども、更に学ぶべきことがあるかもしれない。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 当時、具体的にどれだけの手間と予算をかけてやったのかというのは、今、手元の資料には。

○美添臨時委員 今は結構です。後でお調べいただいて。

○西郷分科会長 後で分かるようであれば教えていただきたい。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 分かりました。

○美添臨時委員 ほんとうに大事な経験をなさっているので、これも蓄積して、今後是非やっていただきたいと思います。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 確認して、後ほど御説明させていただきます。

○美添臨時委員 4ページの、アンマッチの意味が私は正確に分かっていないので確認です。アンマッチの原因は、経済センサスで少なくとも建設業許可番号を書いていない。こちらでは書いたのですよね。平成23年実績には、この許可番号は調査票に書いてあった、素晴らしい設計ですね。それが無いし、名称、所在地でもマッチできなかった。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 はい。

○美添臨時委員 左上のアンマッチで赤と青ですけれども、これは経済センサスで捉え損なっているのですね。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 経済センサスの回答業者の中からこれだろうというのが見つけられなかったということでございまして、建設業の許可番号もセンサスで記載してもらうことに当時なっていたのですけれども、全てが記入されていたわけではないということと、記入するときに建設業の許可番号の書き方を多分間違えて書いていて、実際のこちらの許可番号の数字と整合しないという可能性がある。

この作業をシンクタンクにやってもらったのですけれども、番号を見ると、間違えて、しかも、許可をもらった年を最初に数字を入れたりしている業者がどうもいそうな感じだという話がありまして、番号の書き方を間違えている可能性があるのではないかということでございます。

○美添臨時委員 番号でもそういうことがあるだろうと思うけれども、名称、所在地を利用するマッチングは難しく、大体成功しないのです。名称、所在地でやってアンマッチだったら、ほとんどマッチングしないということになる危険性がある、それではあまり物が言えないという気がします。こういう技術は、今後も使われると思うので経験の蓄積をしていくといいと思いました。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 ありがとうございます。

○美添臨時委員 あとの分析は、お見事としか言いようがないのですが、6ページ、7ページあたりはいいですね。標準的な手法を使って丁寧に分析されていて素晴らしいと思います。

私の理解が追いつかなかったのは9ページで、ウェイトの絵を見てよく分からないのですが、この絵で色付き分の色付きなのですか。そういうことですか。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 色付き分の色付きの数をウェイトにしている。

○美添臨時委員 要するに、緑色のところがあるかないかの違い。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 そうです。

○美添臨時委員 分かりました。式で書いてくれたほうが分かりやすい。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 済みません。絵のほうが分かりやすいかなと思ひまして。

○西郷分科会長 少なくとも私はこちらのほうが分かりやすい。

○美添臨時委員 そういう人もいると思いますが、ほんとうに素晴らしい分析ですね。

10ページ、11ページあたりで、マッチングとアンマッチの結果があり、特に11ページが素晴らしいと思うのですが、建設工事施工統計調査の現行で約73兆あって、ここには経済センサスとそもそも概念的に整合しないところがあって、青色のところについて、旧推計と現行の推計と修正した推計によって大幅な改善が出ています。これはすごい表ですね。大変説得力があって、検証した結果これは事務局も喜ぶ素晴らしい成果が出たと思います。

12ページにちょっと怖いことが書いてあります。ウェイトを5年間固定した場合にどうなるかというのをこれから検討される。特に実務運用上、間に合うかどうか、時期的な問題もあるのだらうと思いますが、ここをお願いしたら素晴らしい成果になる。

最後に、13ページに大事なことがあるのですが、1番目が欠測値補完方法をよりよいものにするという意味でよいと思います。是非やってください。ただ、ブラッシュアップはさび落としだから、従来やっていたものが落ちたのではなくて従来からやっていなかったものをやるのではないかという気がします。言葉はともかく、更により方法を作っていたら。これは素晴らしいです。

3番の回収率向上は大事ですが、「報告者負担の大きい調査項目」という点は、調査票の項目を削ってどうするのかという気がします。行政資料の活用はお考えになっていますか。そこがポイントです。負担軽減のためという理由で項目を削減してはだめです。行政資料であるものはしっかりとる。行政資料が使えない情報で、どうしても欲しいものは負担をお願いするしかない。

「行政資料の活用」と、ここに書いていただけますか。そうすると、回収率の向上も図れるし、必要な情報はとれる。そうなれば、ほとんど完璧な答案という感想でした。どうもありがとうございます。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 御指摘ありがとうございます

います。行政資料の活用につきましては、御指摘のとおりでございまして、確かに建設業の許可がございまして、その許可に関連して幾つかの経営に関するデータが建設業の許可側にはあるというのが実態でございまして、それを活用することで報告者の負担を減らすことが大事ではないかという先生の御指摘だと思います。

これにつきましては、以前からそういうことができないかというのを検討しているのですが、建設業の許可自体が、先ほど大臣許可と知事許可と申し上げましたけれども、ほとんどが知事許可業者になっていて、そちらからもらうとなると、また各県にこちらからデータの提供をお願いしないといけないということが別途発生してくるということがございます。その辺については、あくまでも建設業の許可を担当している部署と、今回の問題点については引き続き御相談をさせていただいて、なかなか難しいところがあるのですが、努力をしていきたいと考えております。

○美添臨時委員 報告者からすると、それは単なる言いわけですよと言われますから、それは行政の内部の問題ですよ、国と地方の間でしっかりやってくださいという答えが見えているので、そこは是非とも国と地方でしっかりやってください。期待しています。よろしくをお願いします。

○神林臨時職員 ウェイトの修正の仕方について少々お聞きしたいのですが、7ページの表を見ると、層を切ったときに差の検定をして、その平均値の差が回答事業所と非回答事業所で違うというところも散見されます。この表全体を見て、すべてのセルにおいて回答事業所と非回答事業所の差がないと判断して、ウェイトだけを修正するという判断をなさったと思うのですが、すでに層が切っているのですから、平均値が違う、乖離していると判断されたセルに関しては、その層についてはマイナスの修正もするという選択肢もあったと思うのですが、それは何でしなかったのでしょうか。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 結論から申し上げますと、復元をしたときの数字が大体規模感が合っているというところがありましたので。そこにもう一回戻って、例えば総合工事業の2000万、3000万、4000万の層が検定が棄却されているので、もう一回更に精度向上の方法を考えるべきではないかという御指摘だと思うのですが、そこまでは検討できていないです。

○神林臨時職員 9ページのWとXのXの部分が、各層別の平均の工事高になるわけだと思うのですが、回答事業所だけのデータを使ってXを復元しているわけです。例えば総合工事業の500万から1000万の法人であれば、非回答事業所と回答事業所、どちらがどうなっているかはよく分からないのですが、結論としては、平均値に差があると判断されているわけですよ。この差の部分を、該当するXの部分で修正するというのはできると思うのです。Xプラス何かみたいな感じでできると思うのですが、それはどうしてやらなかったのでしょうか。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 済みません。正直なところ、そこまで詰めて、詳細にやれていないということになるのですが、今後。

○神林臨時職員 全体でバイアスがないと判断できるのだったら、このウェイトだけを修正すればいいと思うのですが、部分的にバイアスがあると判断できるところもあると思う

ので、これはあまりロジカルにうまく通っていないところだと思います。

○美添臨時委員 私が答えることではないのだけれども、影響というのはP値だけで見てはいけないのですよね。全体について、どれだけ出るか。

○神林臨時職員 それはそうですね。

○美添臨時委員 これは層が細か過ぎるのです。同じような手法で毎年やって安定的な結果が出るか、P値にもプラスもマイナスもあるだろう。だから、合計してどうなるかをチェックすべきですね。それをなされたのかなという気はしていますけれども、今回は簡便な方法を使って、この補完をただけでも大幅な改善で、さっきの11ページでしょうか。73兆、65兆に対して、現行の47兆からこれでほとんど解決されている。私は今後の検討課題にすべきだとは思いますが、こんなに細かいP値を出したら統計学的には意味がなくて、大体有意になるに決まっています。

○上田総務省統計委員会担当室次長 事務局から補足をさせてもらいますと、Pバリューだけ出していますけれども、標本サイズと、本来は平均値と全ての情報を開示して検証すべきと。最終的にブラッシュアップというのは、このようなものの中に、更にそのほかにもいろいろな要素があって、主業とか副業とか、もう少しコントロールすべき数値が中にあるのではないかなと、データを見せていただいたときに思いました。ここも非常に国土交通省は丁寧に書いておまして、言い切っていないのです。表現をよく見ていただくと、発生していると仮定してウェイト調整法による試算を行う価値があるというふうに出ているので、実務上、おそらく個々に全部を切っていくと、細かにやるというのは乗っかってこないから一律でうまくいくかどうか一旦実験をしてみたというレベルの話ではないかなと思うのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 済みません。時間をかけて検討すればいろいろな検討はできるのだと思うのですけれども、細かく分けていくとサンプルの数が結構少なくなってくるということもありますし、何をもってコントロールするのかというのいろいろなコントロールのやり方があると思うのですけれども、そこまでのことは現時点では手が届いていなかったということをございまして、これから検討する際に、御指摘いただいた点も考慮していきたいなと思います。

○神林臨時職員 リーディングケースとしては、未回答が出たときに、こういう形で層別にグループを分けて、各層の中で未回答がどれくらいあるのか、あるいはバイアスがあるのかと検証していったら、それを復元する方法と、そうは考えずに、ばらっと全サンプルでどれくらい平均的に未回答のバイアスがあるのかという2つの検証の仕方があると思うのですけれども、どちらかという後者のほうが簡便で、ある程度仮定を置けば一致するとは思いますが、ほかの統計への応用ということを考えると、どちらがよいのかというのはちょっと検討していただくといいのかなと思います。

○美添臨時委員 さっき言うのを忘れたことがあって、5ページあたりで非回答について分析されているのは貴重ですが、一番大事なのは非回答事業所の規模と売上高などの属性です。多分そのデータもお持ちなので、もう少し分析していただくと今の御指摘にも対応した、今後のブラッシュアップと書いてあるところに通じると思うのです。それは大事な

問題だと思えます。

○**神林臨時職員** 未回答のバイアスを考えるときに、回答事業所と非回答事業所のサンプルを全部集めてきて、単に regression（回帰分析）一発で、回答、未回答でどれぐらいの平均値の差が出るのか、コントロールバリエーションを作って、それだけで平均的なバイアスだけを計算して、あとは修正するという格好になれば、計算手順としてはかなり楽になると思うのです。それが層別にバイアスを一々計算していった積み上げていくというのと、最終的にどれぐらい結果が違うのかというのを出していただくことができれば、とても役に立つのかなと思えます。おそらくほかの統計でここまでフォローアップをして、ある意味全数がバックグラウンドで分かっている統計はあまりないと思えますので、その復元の仕方というか、未回答の扱いの仕方のやり方によってどの程度違うのかというのが、この統計でしかないのですけれども、ある程度分かると、この統計だけではなくて、ほかの統計にも役に立つだろうと思えます。

○**要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長** ありがとうございます。分かりました。

○**美添臨時委員** 欠測値補完は、実は世の中でたくさん実施されていて、経済産業省は大規模な研究をやっていて、私もお手伝いしました。それから、財務省の法人企業統計でもいろいろな手法を検討しているなど、情報はありますけれども、それらを全部まとめて各省で情報を共有できるような体制を作るとしたらちょうどこの場がふさわしいと思えます。各省で実施している技術には、いろいろな方法があり、改善できた点や、まだ改善できていない問題点がある。このような技術を共有することはとても大事だと思います。この場を、そういう目的に使っていただきたいと思えます。

○**西郷分科会長** ありがとうございます。それは是非検討させていただければと思います。

○**肥後総務省統計委員会担当室次長** 欠測値補完は、まず、かなり全数に近い調査においては、ちゃんと欠測値補完をして、全体を捕捉するというのは非常に大切なことです。建設工事施工統計というのはSUTとか産業連関表の世界で言わせていただきますと、基準年においては建設補修と民間土木については、このデータをそのまま使って基準年の水準の額を出しているというものです。建設補修ですと2016年だと11兆円ぐらいあって、民間土木で7兆円ぐらいある。今回の欠測値補完による増加額をもって、いわゆる誤差と受け取るかどうかはともかくとしても、かなりのインパクトはあるわけです。もともと今回の統計改革推進会議の最終取りまとめで述べられたことは、統計のカバレッジを高めて経済活動の全体を捕捉しましょうと、事業所母集団データベースを充実させるというのもその一環でもあるし、このような各種の行政の名簿を使った調査において、全体を捕捉することは非常に大切です。経済センサスと組み合わせうまく補完していくという技術を開発しつつあるということは非常に大切なことです。まずお願いなのですが、是非2020年のSUTを作る際にはそのような情報を生かせるように、予算がなくて大変だと書かれておられますけれども、是非お金を確保されて経済活動の捕捉というか、産業連関やSUTあるいはGDPの精度向上のために御貢献いただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○西郷分科会長 私から1点だけ。先ほど最初のところで無回答の中にも実績があるところとないところがあるというお話だったのですけれども、これを調査票上の工夫で見分けることはできないものなのではないでしょうか。調査技術としては、ほんとうにゼロなのだから書かないという場合と、ほんとうはゼロではないのだけれども、忙しかったり何かして書かないという場合とは、なるべく調査票の段階で区別できたほうがいいのですよね。要するに、後から見分けるというのではなくて、実績がない場合には実績なしで回答してくださいというのが最初のところであって、実績がない場合でもちゃんと調査票を返してもらえというふうにしておくほうが本来は望ましいような気がするのです。ただ、これは両面あって、ゼロと書けば報告者負担から免れるというようなことで安直にそれを使われる可能性もあるので一長一短があるのですけれども、ただ、建前上は実績ゼロで回答してこなかったところと、それ以外に、ほんとうは実績があるのだけれども、何らかの理由で無回答というのはできるだけ区別ができるように調査票を作っておくというのが基本ではあるので、その辺ももし検討の余地があるようだったら御検討いただければなと思いました。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 ありがとうございます。

○北村分科会長代理 今回の点に関連しているのですけれども、3ページ目の表で平成2年と平成23年で回答ありと回答なし。動きを見ると、2年には回答していた1万2,000ぐらいの会社が、平成23年には回答なしで実績があるというところで動いているような、回答なしで実績なしのところはあまり変わってなくて、回答ありで実績ありのところは動いているというイメージなので、前であれば答えていたのが答えていないという動きなのかなと思う。そうすると、もうちょっとちゃんと聞けばよかったのだけれども、もしかしたら回答する企業が、答えるのがおっくうで今回は答えなかったけれども、フォローアップで言われたら正直に実績がありましたと言っているのかなという気はするので、確かに西郷先生がおっしゃったように、何らかの形で最初のところで実績ありと言ってもらえるような仕組みが必要なのかなという気はしました。

これはもう関心なのですからけれども、平成2年と平成23年の間では、ゼネコンとか、地方の公共事業とかがなくなったりして廃業がかなり大きいのではないかなと。それは一体どれくらいのスケールというか、規模感なのではないでしょうか。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 その間に、1990年代には一旦設業者は大幅に増えて、それで減ってきてこの数字になっていると思います。

○北村分科会長代理 小泉改革のころから。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 そうですね。2000年代に入って急に減りました。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 手元にある数字で申し上げますと、許可業者数が最も多かったのは平成11年度で60万業者おりました。廃業者数については、年によって増減がありますけれども、多いときで、平成14年度は4万2,000業者が廃業していて、平成15年度は1万4,600業者、平成16年が1万4,400業者、平成17年度が4万482業者ということで、年によって増減がありますけれども、そういう規模で廃業が出ているということでございます。

- 北村分科会長代理 かなりの新陳代謝があると考えていいわけですね。
- 美添臨時委員 最大で 60 万ぐらい。
- 肥後総務省統計委員会担当室次長 今は 47 万。
- 要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 そうですね。47 万です。ここ 5 年間ぐらいは大体 47 万前後の数字で推移しております。
- 美添臨時委員 対象事業者数の数え方は母集団ではなく標本なのですね。
- 西郷分科会長 3 ページの話ですか。
- 美添臨時委員 3 ページです。
- 肥後総務省統計委員会担当室次長 調査対象事業者数です。
- 西郷分科会長 11 万ぐらい。
- 美添臨時委員 約 11 万。
- 肥後総務省統計委員会担当室次長 47 万から選んだということですね。
- 要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 そうです。
- 美添臨時委員 母集団サイズは、どこかに書いてありますか。
- 肥後総務省統計委員会担当室次長 1 ページ目の左のところで、47 万業者からと。
- 美添臨時委員 47 万、これですか。
- 北村分科会長代理 そうすると、大臣許可とか、規模が 3000 万以上とかというところの全数をとっても、11 万ぐらいというのはそんなに変わらないということですか。その辺の上のほうは結構固定したナンバーで、下のところは規模の小さいところが入れかわっているという感じなのですか。
- 要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 廃業事業者の資本金階層はすぐ出ないのですが、感覚ではありますけれども、規模の小さいところほど廃業する可能性は高まるかなと思います。
- 西郷分科会長 ほかに何かございますか。

もし無いようでしたら、全般的に評価の高い取組であったということで、最後のほうに、今後の取組ということで行政記録情報の活用であるとか、そのような注文も少しございましたけれども、大体ここに書かれているような形で、特に無回答の事業所の属性についてはもう少し詳しく調べていただいて、それに応じて神林先生から、例えば回帰補完のようなものを考えるほうがいいのか、層別を細かくして対応したほうがいいのか、非線形や何かの状況が起きているかどうかとか、そのようなことももう少し検証していただくと、この調査そのものへのプラスの影響もありますし、ほかの調査への情報提供という面もございますので、第一義的には自分の調査のところの精度向上というところはあると思いますけれども、是非公的統計全体の情報提供という点でも御検討いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、最初の議題についてはそこまでといたしまして、次の議題ですけれども、来年度以降のテーマです。資料 2 に、先ほど御紹介がありましたとおり、これまでに委員の方からいただいた、来年度、こんなテーマを議論するといいいのではないかとということで①から④まで書いてあります。

①に関しては先ほど美添先生から、今やっている、例えば経済産業省等で、どういう欠測値補完をやっているのかとか、そういうものを具体例として、こちらの評価分科会の議題に乗せて、それを全ての府省で共有できるような格好にする。そうすると、この分科会の意義というか、価値というのものではないかという御意見があったのですけれども、どうでしょうか。順番はどうでも構わないのですけれども、どういう形で、あるいはもうちょっとほかの、こういう面も検討したほうがいいのではないかとということがございましたら伺いたいと思います。

○美添臨時委員 来年、どのくらいのマンパワーをかけられるのか次第です。①は既に各省でやっていることを報告していただくぐらいならそれほどの手間でもないけれども、それを超えて何かスタンダードまでを考えるとというのは事務局の負担が大きいと警戒していますが、その辺のマンパワーはどんな感じですか。

○西郷分科会長 当初、この分科会が立てられたときは状況が随分変わってしまっているので、マンパワーの面ではどれくらい時間がかけられるのかというのは私も把握できていないのですけれども、どうでしょうか。差し当たりは、例えば①をやるということであれば、現在行われているものについて御報告いただく。それでも資料をまとめて御報告いただくというのは負担にはなろうと思いますけれども、それは確かにやりやすいかなとは思っています。

欠測値の補完に関しては、この間、統計センターの第2回統計技術研究会というのが3月5日にございまして、私は出席させていただいたのですけれども、樁センター長が御講演をなさっていて、その中の最後のほうで統計数理的側面ということで補完の仕方、樁先生の御講演なので原理的などころから議論をなさっているという資料があるので、これは我々の頭の中の整理をする上ではとても役に立ちそうな感じがしますので、それを共有することも①の欠測値への対応におけるスタンダードなモデルの検討というところでは御紹介させていただければなと思っておりました。

○美添臨時委員 御紹介いただけるのは大歓迎なのですが、欠測値補完は西郷先生とも、一緒に勉強した。アメリカ研究者と実務家による議論を整理した三巻本があります。あれは私の恩師がかかわっていて、1980年代に既にあの三巻本(Incomplete Data in Sample Surveys, Volumes 1, 2, & 3)を事務局全員が理解するのは負担が大きいです。どなたかが要約して、簡単な報告をいただければ、各省共通の財産になると思います。どこまでやるつもりか心配だと言ったのはそういう話です。

○西郷分科会長 先ほど樁先生の資料を御紹介いただければと言ったときには、私が読んですごく勉強になったので、これは1983年とかそれぐらいの本でしょうか。あれから何十年もたっておりますので、大分最新の部分は進んでいるという面はあると思いますけれども、樁先生が問題になさっていたのは、欠測値を固定すれば観測値になってしまうのかということの問題になさっていて、よくあることで確報と速報とのずれで、速報の段階では欠測だったので、要するに補完した値なのだけれども、そこにもものすごく大きなウェイトがかかっていて、がんとそれが推定値を上げたり下げたりしている。それが確報の段階では値が入ってきて、推定された値と補完された値と、そうではない値とがものすごく

違うので確報の段階で、そういうのががんと下がったりする。そういうことが何で起きるのか。そこがすごくきちんと整理されているように読めたので、樫先生がお書きになったものを何時間もかけなければ説明できないものではないと思いますので、それであれば私のほうでというか、樫先生に教わりながらになると思いますけれども、御紹介はできると思います。

○美添臨時委員 この分科会の役割は何なのかということなのです。勉強会ではなくて、事務局は勉強していただく。それに対して、この委員の皆さんがそれぞれの専門的な立場からいろいろなコメントをする。そうですね。

○西郷分科会長 はい。

○美添臨時委員 我々が勉強するのはありがたいことですが、そういう機会ではないですね。そうすると、事務局の負担を考えながら、今、西郷先生が言ったように、どなたかが解説をして順番に片付けていくという話ならいいかなと思います。それで4つやるのか。

それで3番目の話は、つい先週、書いたものを出しましたので、たたき台に説明しろというのなら私がやってもいいですけども。

○西郷分科会長 それは、是非お願いしたいと思います。

どうでしょうか。ほかにこういうことをやったほうがいいのではないのかということがありましたら。そもそもこの分科会の目的は何なのかということもあって、私は勉強会の延長みたいな形で捉えてしまっている。

○上田総務省統計委員会担当室次長 本分科会の所掌事務を申し上げますと、統計法第55条第3項に、施行状況の報告を受けて各大臣に意見を言うという規定があります。そのもののうち、限定がついていまして、主として統計技術の観点から評価を行い、その結果に基づき意見を述べることをつかさどるということになっていますので、何か公的統計に関する統計技術的な評価を行って、それに基づいて何か改善意見なり、取り組むべき意見なりというのを述べていく。統計委員会の運用では、実際に意見を出したり、意見に至らなくてもオーソライズドの文書として、例えば報告書を出すとか、そういうものですので、ある程度実際の統計の改善をターゲットに活動をいただくのがいいのではないかと思います。

○西郷分科会長 ありがとうございます。一部、当面の分科会の進め方という次の議題に踏み込んでしまっているようなところもあるのですけれども、いかがでしょうか。取り上げる題材として、ローテーションサンプリングについては美添先生から御説明いただけるということだったので、これもわりあい、少なくとも理屈の面は取り組みやすいかなという感じがいたします。

どうでしょうか。そうすると、1番は最初にやらせていただくとして、2番、3番は順番を入れかえてもいいかなと思います。2番の指数のあり方についての技術的な検討ということは、前回の会議ではこれをやっておくべきではないかという賛成の御意見も多かったので、これも3番と同じぐらい優先順位は高いかなという感じがいたします。

○北村分科会長代理 イメージとしては、どういう感じですか。

○西郷分科会長 この指数のあり方ですか。何か具体的な対象があれば一番いいのですが、どうですか。

○美添臨時委員 このままだと広過ぎる感じはありますね。あらゆるものが指数だから。

○西郷分科会長 そうですね。では、2番と3番は順番を入れ替えさせていただいて、2番目のほうは私と事務局のほうで、どういうふうに議論したらいいのかということの後で検討させていただいて、次回の評価分科会で具体的な検討の内容についてお諮りしたいと思います。

ほかに何かございますか。

取り上げるべき議題に関しては、まずは①、順番が入れ替わって③、②と④に関しては次回以降どういうふうに検討していくのかということを経済産業省と私で考えさせていただくということでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、当面の分科会の進め方ということで、ここで確認をしておきたいのですけれども、まずは事務局から御説明をお願いいたします。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 資料3を御覧ください。一枚紙ですが、スケジュールみたいなものをお配りしております。

1番の評価分科会における当面の検討課題。これは前回の会議で決めていただいたもので、(1)が精度検査報告書のフォローアップ、平成30年度分をまずはやるということがあります。(2)がスケジュールですが、本日、第2回、3月12日ですが、国土交通省から建設工事統計調査の欠測値の見直しについて御報告をいただきました。第3回につきましては、4月から5月ごろに開催して、精度検査報告書のフォローアップの第2回ということで建築着工統計調査(補正調査)の標本設計の見直しを題材にしてはどうかと考えております。これは前回御説明しましたけれども、工事実施額を考慮したネイマン配分による抽出の方法に変えてはどうかという提案がこの報告書でなされていて、そうはいつでも移行期は異なる抽出方法が併存するので、その間の推計の方法をどうしようかというのが課題になっていますので、その検討状況を御報告させていただくという内容でございます。

もう一つ書いてございますが、経済産業省の生産動態統計調査の欠測値対応の見直しということでありまして、これは過去の回答を長期にわたって使用している例として指摘をしております。この補完方法のやり方について検討した結果を報告させていただくことを考えております。※で書いています、そのほかにつきましても精度検査報告書で平成30年度中に実施するという事になっているテーマがございますので、その状況についても確認してはどうかと考えております。

第3回が終わりました後、6月以降にちょっとおくれますけれども、平成30年度分の報告書を一旦取りまとめ、その後、先ほど議論していただいた来年度分の検討に着手するというような進め方をしてはどうかと考えております。

以上でございます。

○西郷分科会長 どうもありがとうございます。ただ今の御説明に対しまして、御質問等

ございますか。

特にないということであれば、平成 31 年度前半までは分科会を資料 3 のとおりに進めさせていただきますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、本日予定されておりました議事は終了しましたので、分科会はここまでとさせていただきます。

次回は、今、御案内あったとおり、精度検査報告書のフォローアップとして建築着工統計の標本設計の見直しと、経済産業省の生産動態統計調査の欠測値対応の見直しの状況について報告を聴取して審議を行わせていただきたいと思います。

最後に事務局から御連絡をお願いいたします。

○**福田総務省統計委員会担当室長補佐** 次回、第 3 回の日程でございますけれども、後日、先生方の御都合をお聞きして日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**西郷分科会長** どうもありがとうございます。それでは、本日はこれまでとさせていただきます。

大変お忙しいところ、有益な議論をしていただきまして、どうもありがとうございました。これで閉会といたします。